

千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に係る平成31年度に実施予定の 主な取り組みについて(概要版)

「新」は新規、「拡」は拡充、下線は重点的に実施する取り組み

基本方針	計画事業名	平成31年度に実施予定の主な取り組み
2 ス基本 R タ本 (イ方 リル針 デ・1 ユビ ージ1 スネ人 ・スー リス人 ユタが ーイご スルみ をの確 出立さ 指にない しよいう ま、イ フ	1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	○ ちばルール協定店に対し、店頭回収品目の充実及びワンウェイプラスチックの使用削減についての協力を依頼
	2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	○ <u>市立小学校で「ごみ分別スクール」を実施</u> ○ <u>市内保育園(所)・幼稚園で「へらそうくんルーム」を実施</u>
	3 発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進	(新) ○ <u>フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリと連携した不用品リユースの促進</u>
	5 生ごみの発生抑制の推進	(拡) ○ <u>市民を対象としたミニ・キエーロサポーター事業の実施</u> ○ <u>生ごみ減量リーフレットを作成し、市民へ普及啓発</u> ○ 食品ロス削減に関する啓発品を作成し、市内飲食店やホテルに協力を仰ぎ、市民に対する啓発を実施
焼市基 却民本 ご・方 み地針 量域2 の・ 削事再 減業生 を者利 目と用 指の率 し協を ま働高 すやめ 。地る 域た 活め 動の 効果 的支 的援 な再 よ資 り源 、化 さ施 ら策 なと、	10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	(拡) ○ 市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化ルートを構築。また、排出機会増を目指し、周知啓発等により回収拠点を拡充 ○ 事業系焼却ごみ削減促進のチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布
	11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	○ 排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を実施
	12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底	(拡) ○ <u>事業用大規模建築物所有者に提出を義務付けている減量計画書を活用した発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導の実施</u> (拡) ○ <u>事業系一般廃棄物多量排出事業者から提出される減量計画書を活用した廃棄物の減量、資源化及び適正処理指導の実施</u>
	14 剪定枝等の再資源化の推進	○ <u>市内全域における剪定枝等の資源収集の実施</u>
	15 生ごみの再資源化の推進	○ 事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成 (拡) ○ <u>一部小学校において、給食残渣再資源化モデル事業を実施</u>
	16 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	○ <u>清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者及び収集運搬許可業者に対し、分別排出指導を実施</u>
	17 さらに再資源化品目の検討・推進施策	○ 各環境事業所で単一素材プラスチック製品の拠点回収を実施するとともに、回収拠点の拡充を検討
シ継貢基 ス続献本 テ性す方 ムにる針 の優、3 構れ経 築た済低 を、・炭 目強効素 指韌率・ しな性資 まごと源 すみ安循 。処定環 理・へ	24 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	○ 新清掃工場(北谷津用地)の建設に係る実施設計、環境影響評価準備書手続き及び土壌汚染対策を実施
	26 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備	○ 次期最終処分場に関する用地検討を実施